

## 第8回 コミュニティセンター検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成 26 年 7 月 17 日(木) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 50 分
- 2 会 場 坂井市多目的センター 大ホール
- 3 出席者 別紙出席者名簿参照（欠席：山本委員、廣嶋委員）
- 4 会議次第
  - I 開会
    - 1 委員長あいさつ
  - II 会議
    - 1 コミュニティセンター移行後における社会教育及び生涯学習の事業推進について
    - 2 地域内の各種団体等の連携について
  - III その他
    - ・次回検討委員会の開催日について

(まちづくり推進課長)

ご案内いたしました時間になりましたので、只今から第 8 回坂井市コミュニティセンター検討委員会を開催させていただきます。なお、三国町の山本委員、丸岡町の廣嶋委員につきましては、欠席の連絡をいただいております。また、C 委員につきましては少し遅れると連絡をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、開催にあたりまして坂井市コミュニティセンター検討委員会 江川委員長からご挨拶を申し上げます。

(委員長 挨拶)

みなさんこんにちは。今年度 2 回目ということでよろしくお願いたします。

先月、福井市の自治会連合会の自主研修会というものがございまして、そちらにこの坂井市の取り組みを紹介しようということで講演をさせていただきます。その後、30 人くらい自治会の連合会の会長さんが 5 つのグループに分かれてワークショップをいたしました。福井市ではこのような坂井市のようなまちづくりの仕組みができておりません。その中で自治会組織というものがまちづくりにどう関与していくかということについて、福井市の中心部の方と海岸の方や美山の方とかでは、全く自治会の悩みが違い多種多様な悩みが出る中で、どんなまちづくりを今後、組織付けてやっていくかということで熱心な議論がされました。

それと、新聞報道にもありましたが、来年度から小浜市でも公民館をまちづくりの拠点として位置付けてモデル地区を設定してやっていこうという動きがあります。そのような中で、今月の

5 日には協働のまちづくり講演会ということで、これもまた坂井市の例を紹介しようということと呼ばれて行って参りました。隠すことは何もないので、ここでの議論のいろんな悩みであるとか前向きな意見などいろんなことを紹介してまいりました。ただ、福井市においても小浜市においても、まちづくり協議会という確固たる組織がまだない中で、しかも、坂井市がいち早くコミュニティセンター化ということで、大きな枠組み変更をしようとしているということで、県内の他の市にとっても非常に興味深い先行事例になるべく、我々も一層頑張らなくてはいけないなどという思いを強くしたところでございます。また興味のある方には中身についてご報告をさせていただきたいと思っております。

(まちづくり推進課長)

ありがとうございました。それでは、会議に入りたいと思っております。ここからは坂井市コミュニティセンター検討委員会設置要綱第 5 条の規定により、委員長が議長となりますので、江川委員長よろしく願いいたします。

(委員長)

改めてよろしく願いいたします。今日 2 時スタートで 4 時を目途に 2 時間ほどを予定しております。委員の皆さま方のご協力をお願いいたします。

それでは、議事次第にありますように、まず協議事項の 1「コミュニティセンター移行後における社会教育及び生涯学習の事業推進について」。これについて事務局の説明をお願いします。

(生涯学習スポーツ課長、課長補佐 説明)

資料に基づき説明

[1 コミュニティセンター移行後における社会教育及び生涯学習の事業推進について]

(委員長)

ありがとうございます。資料 1 に基づきまして、事務局より説明をいただきました。これまで議論してきた内容を踏まえて、こういう一枚の図であらゆることが網羅されているような印象を受けます。まず、これについて皆さんから質疑やご意見を頂戴したいと思っております。そして、ある程度集約していく作業になりますので、最終的にこういった枠組み・方針という形で進めていくのかという観点から、また議論を進めていけたらありがたいと思っております。

それではどなたからでも結構ですので、ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいませんか。

(A 委員)

今日渡されました資料 1 ですが、前回の会議でわけられました資料 3 については何ら検討されなかったと思っております。そして、今日、資料 1 が出てきたわけですが、どのように整理されて資料

1 が出来たかという流れを教えてくださいたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。資料 1 に至るまでの検討の進め方とか内容について、先ほどの説明と重なるかもしれませんが、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(生涯学習スポーツ課長)

今ほどの A 委員からのご指摘でございますが、前回の資料 3 の比較等の図で申し上げますと、いわゆるコミュニティセンターの活動をする中で、どういうパターンがあるかという A1 と A2 の 2 つのパターンの考え方を示させていただいております。その中の A2 については、近江八幡市方式ということで先進地として伺った近江八幡市のやり方が描かれています。その近江八幡市で行っている中で、社会教育の部門については、当初は中央公民館として指導ができる体制を考えていたのですが、実際には関わる事が出来なくて社会教育が疎かになってしまった。実際、教育委員会の方でも出来上がったところに入る余地もない状態という中で、それではいけないということで、これからどのように社会教育の部分の体制を整えていこうか、どのように現在出来上がった体制の中に浸透させていこうかということを考えているところだったと思います。そういうことを鑑みながら坂井市では市長部局とも話をしながら、坂井市に望ましいコミセンのあり方というものを考えていく中で、そのようにならないために社会教育をいかに推進していくかを検討する中でこういう形になったということです。

(委員長)

ありがとうございます。これを受けまして A 委員からご意見をお願いします。

(A 委員)

と言いますのは、この図としては従来の公民館の体系とあまり変わってない。だけれども、前回示された、資料 3 の A-2 では、地域づくり活動というのが真ん中に来て、公民館活動というのが右側に来ている。我々、まち協に関係している者としては、地域づくりについてはこれからまちづくり協議会が主体となってやっていくのだという捉え方からいきますと、これはイメージ図ですが、真ん中に地域づくり活動があって、右側に公民館活動あるというような考え方のもとで考えていかないと従来の公民館と何ら変わらないのではないかというようなイメージがする。それと、真ん中に書いてある公民館活動のところは今まででてこなかった単語として「放課後子ども教室」というのが入っている。これは今までに話題にしてこなかったことです。そういうものをこれからコミュニティセンターになったときに、まち協が主体となって関係していくとなると、これまで協議をしていない分野だということになると思います。特に協議会がコミュニティセンターの中核となってやっていくというような形の図を示すことがまとめやすいのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。A 委員のご指摘は非常に明確だと思います。この黄色の真ん中の地域づくり活動、公民館活動の位置付けをもう少し地域づくり寄りというか、そちらを中心に添えてはどうかということと、公民館活動の細かい部分についてもご指摘ありましたけれども、要は従来からの公民館活動をこれからまち協がいろいろと関わることになってどうするのかということに対してのご意見だったと思います。

他の委員で、これに関して、同じようなところで何かご意見ございますでしょうか。B 委員お願いします。

(B 委員)

私も A 委員の言うように、地域づくり活動、公民館活動の位置付けについては、そのように取り扱っていただきたいと思います。資料 1 のところで、センター長と書いてあり、センター長は事務局長となっているのですが、前の検討委員会でもいろいろと議論され、前は例という取扱いだったと思うのですが、今回も示されている。それから従来の公民館長を市が雇用するということですが、センター長とは別に公民館長を雇用するような誤解を招くおそれがあります。センターとは何か別の組織があるのかと勘違いされます。

この会議の前に●●地区のまち協連絡会があり、先ず、「センター長＝事務局長」では、重責が大きくて非常に心配であるとの意見が多くありました。また公民館職員もコミセン化することで仕事が増えるなど負担が多くなるのではないかとこのことでしたので、今後、十分検討して欲しいとの意見がありました。

(委員長)

ありがとうございます。B 委員から大きくは 2 点、細かくは分けると 3 点ほどご指摘ありました。後段のセンター長がらみは後で議論させてください。先に、2 点目の地域づくり活動、公民活動の位置づけについて、先ほど A 委員から出された地域づくり活動をメインに据えてというご指摘がありました。このことについて、議論を深めたいと思います。

(C 委員)

A 委員の公民館活動と地域づくり活動の件ですが、先ずは、まちづくりの地域づくりが一番真ん中に来て、それを主体的にやっついていかないといけないのではないかとおっしゃっていますが、従来のまま引きずって公民館活動と地域づくり活動の二つの丸を作って分けること自体が、もう考えていかないといけないんじゃないかという気がします。そうでないと、公民館活動の中の青少年育成会議や市民運動などいろいろありますが、そういうものをこれからまち協に取り込んでいこうとしている時に、二つをこうして作っておくと相変わらず従来のままでややこしいのではないのかなと思います。あっさり地域づくり活動にまとめてしまって、その中に公民館の活動

を載せてしまう方がいいのではないかと思います。極端ではありますので、十分協議していただかないと思いますが。そして、センター長は公民館長になるような人になるとと思いますが、こちらは公民館活動、こちらは地域づくりのまち協活動となるのでは、非常にややこしくなると思います。あっさり地域コミュニティ活動としてしまって、その中で仕分けしていけばいいと思います。本当に今、思っていますのは、体協とか青少年団体がありますが、それらも一緒にまち協に入ってやっていただきたい中で、区分けをする必要はないと思います。

(委員長)

ありがとうございました。C 委員からは、具体的な提案がありました。二つに分けるのではなく、一体化して取り込む方が新しいコミセンとしても明確であるのご意見だと思います。昨年からもこのことに関しては色々と議論されてきたことだと思いますが、当初は公民館活動を担ってきた社会教育活動というものがコミセンになって薄れるのではないかという懸念も委員の方から多くでてきたところがございます。そういった中で、従来の公民館活動も維持しつつ、新しい地域づくり活動、これまでもやられてきた活動を一層強く位置づけるという意気込みを表す意味で、このような移行期における見せ方として大事だと思います。C 委員がおっしゃるような新しいものを新しく見せていくという意味ではC 委員がおっしゃることでむしろいいのかなと思いますが、これまでの公民館事業をスムーズにコミュニティセンターに移行するにあたってどういう見せ方をしていくということは議論があるところかなと思います。A 委員、C 委員の意見も踏まえて他の方の意見もお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

(C 委員)

というのは、さっき A 委員とも話していましたが、従来とあまり変わらない、その通りだと思います。今までもやってきているような恰好をまとめただけで、むしろあっさり一本化してしまった方がいいと思います。放課後子ども教室についても、●●小、●●小などを見ていると、放課後になっても学校から帰らない子がたくさんいる。これは何とかしないといけないと思います。ただ、公民館でやるのかどうかということは私にはわかりませんが、満員御礼という感じで、きちんとやっていかないといけないなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。C 委員、A 委員のおっしゃることは、一つ本質的でもっともなことだと思います。公民館長の委員の方でご意見ある方はいらっしゃらないでしょうか。

(D 委員)

今のご意見はもっともだと思います。私が思っていますのは、この公民館活動、いわゆる地域づくり活動の 2 つの黄色い丸を一体的に取り組むことの方針として、この黄色い丸を 1 つの丸にして、その手を組んでいる絵が要らないのではないかと。そして、公民館事業、地域づくり事業

としてひとつの黄色い丸にすれば一体となって見えると、私はそういう感じがしております。

(委員長)

ありがとうございます。委員長として何とも言い難いところではありますが、これまでの計画を変えようというところと変わらないというところは、どの計画を作るにしても難しいところではございます。当然、変わったというところも見せたいのではありますが、安心してこれまでどおりというところも見せなくてはいけないところだと思います。事務局は、これまでの議論を聞いていてどうでしょうか。

(生涯学習スポーツ課長)

黄色のまるい表現をしようとするとかかなり難しいといいますが、といえますのはC委員がおっしゃるとおり公民館活動と地域づくりのまち協の活動ですが、これについては目指すところは同じだと思います。そういった意味で一つにするというのは、将来的にはそれがいいのではないかと考えております。まち協が23ありまして、それぞれまち協ごとに成長度が違うといいますが、今まで頑張ってきたが、後継者が育たなくて弱体化しているといろいろとまち協ごとに差があるというところがありまして、初めから一つにして公民館活動と地域づくり活動を一緒にしてしまうとまち協によっては抵抗があるというか、そこまではできないという声が出ることも考えられますので、最初はこういう2つの丸をくっつけた形にさせていただいたというのが一つございます。それと、先ほどの放課後子ども教室のお話が出ていたかと思いますが、これは、今、実際に公民館で行っている事業で、C委員は放課後児童クラブと勘違いされているところもあると思いますので、その辺は仕分けが必要だと思います。

(C委員)

児童クラブのことは理解していますが、児童クラブ自体がもう学校の方でいっぱいになっている。対応する必要があるのではないかと思います。そこで他に何も施設がないので、公民館にもっていかないといけないのかなと思い、意見を申した次第です。

(生涯学習スポーツ課長)

先ほど申しましたとおり、この図ですとA委員が言われた通り、従来と変わらないという様に当然見られるかと思いますが、社会教育をコミセンになってどのように進めていくか、そのことについて、我々教育委員会としては今までやってきた公民館の活動をコミセンになっても引き続き継承してやっていくかを第一に考えている中で、こういう形で進めていきたと思っていますので、皆さんからのご意見を伺いながら、訂正すべきことはしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。表現方法については、まだ検討の余地があるかなと思いますが、地域づくり活動がメインとなり、公民館活動をその中に位置づけていくという方向性は、みなさん共通認識はもう既に出来ていると考えております。その中で従来からの継続と新しいコミセンとしての見せ方というところで、まだ少し工夫が要るのかなとは思っております。ただ、中身については、みなさん、放課後子ども教室とか細かいところご指摘ありましたけれど、こういう形で一体化を進めていくというところは共通理解であると思っております。

教育長、お願いいたします。

(教育長)

A 委員さんや C 委員が言われたとおり、この図はあくまでもイメージ図でわかり易く示すということでこのような形にさせていただきました。この公民館活動と地域づくり活動は、委員が言われるとおり、やはり真ん中に地域づくり活動を入れて、右側に公民館活動を入れるとわかり易いかなと思っておりますので、それについてはまた検討していきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。今のことにつきましては、教育長が言われた方向で修正をかけてまいりたいと思っております。

B 委員からご指摘があったセンター長、センター職員の位置づけ、それと括弧書きでセンター事務局長と書いてありますけれど、このあたりについて、他の委員からご指摘がありましたけれど、センター長の役目がこれまでよりも重くなるか重要になるとかご意見を頂いているところでございます。事務局から、このセンター長、センター職員について、前回の資料にもございましたけれども、もう少し補足をお願いできませんでしょうか。センター長とはどのような役目を担って、今までとどこが変わるのかというところ。そして、B 委員からご指摘ありましたが、今回の議論で詳しく待遇とか中身について議論となるわけですが、その前に今日議論すべきところは押さえておきたいと思っておりますので、事務局から補足をお願いしたいと思っております。

(まちづくり推進課長)

ただ今の事務局長とセンター職員のケースでございますが、坂井市が公民館をコミュニティセンターに移行するというので、コミュニティセンターを公設公営いわゆる市の責任において維持管理、また職員を雇用するということを確認していただいたところでございます。そういった中で、やはりコミュニティセンターの責任というものはやはりセンター長が担う。そのセンター長というのは図示してありますが、公民館の施設管理、公民館活動、地域活動のこの 3 つをセンター長が事務局長としての位置づけの中で責任を持ってコーディネートしていく。そして地域づくり活動においては、当然連携をしながら、まちづくり協議会の事務局長的役割を担っていただいて、地域づくりをコーディネートしていただく。そういった役目を我々は期待をしているということです。そういった中でセンター長、センター職員に関しては、従来の公民館長としての位

置づけよりもかなり重要になり、コーディネート力が問われる立場になるのかなと思います。今現在、23の協議会の中で、そういった役割を担っていただいている公民館長さんもいらっしゃいます。なるべく関わっていただくようお願いしておりますけれど、より強く地域づくりに関わって、なおかつ公民館活動も施設管理もやっていくという位置づけで我々は想定しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。先ほどいただいたB委員からのご意見・ご質問と、ただ今事務局が補足を加えまして、センター長絡みのことについて皆さんから少しご意見を頂きたいと思います。なお、具体的な話は次の9回目で議論するということになっておりますので、ここで提出されている議題の中でお話しただけならと思います。いかがでしょうか。

(A委員)

前回いただいた資料も今回、協議の材料としてもよろしいですか。といいますのは、前回の会議資料2のところ、今後の検討事項というところで、2の今後の検討事項に「センター長＝まち協事務局長」という表現がありますが、資料5では、左側にセンター長、センター職員と書いてあって、右側のほうの地域づくりを支援する業務というところでセンター長、まちづくり協議会事務局と書いてありますが、ここでは支援というような表現で整理されている。その支援ということが、イコールなのかどうか、ということあまり関わらなくていいという整理になっているのか、今日の資料では深く関わってもらおうと言っているので、資料5との兼ね合いがどうなのかなと思いますけど。

(委員長)

事務局のほうでお答えいただけますでしょうか。

(まちづくり推進課長)

前回の資料の中では支援的な意味合いでの記載だったかと思いますが、やはり支援というよりも強いコーディネート力を発揮して地域づくりに関わるということで想定をしております。コミュニティセンターでは施設の責任者でもありますし、そういった意味で地域づくりのコーディネート力を発揮して、従来どおりの公民館活動を継続していく役割を担っていただきたいと思います。A委員が心配していらっしゃいましたが、仕事の的には重要な役割を担うことになると思います。

(委員長)

ありがとうございます。



(E 委員)

文で書きますと、その言葉に目がいってしまうんですけども、実態をイメージしますと公民館がコミュニティセンターになって、センター長が、今までは公民館長的な人がセンター長になると考えれば、そのセンターの責任者はセンター長なんです。一番の責任者がセンター長であるならば、まち協の事務局長をセンター長が兼ねるとか兼ねないとかは別として、地域づくりにまちづくり協議会が深く係るといってそのコミュニティセンター全体を思えば、当然センター長は深く関わっていき、大きな責任を持つという実態として私は避けられないものだと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。

(C 委員)

今のご意見、まさしくそのとおりだと思います。というのは、公民館長の支援なしでは、もう、まち協は出来なくなっています。最初にまち協を立ち上げる時に、●●の例なんですけど○○会長が最初になった時はあまり関わってなくて○○会長が非常に責任感に燃えていて自分で一切喝采段取りをしてきて、予算などいろんな資料を作ってきて我々を招集かけてどうしようこうしようやってきました。そして、その中に、公民館長にも入ってもらって、ちょっとできないところは公民館に頼むなどをやってもらってました。2年間の任期を1期で辞められて、その後は、どうにもならず、我々は、そんなところまでしてはもらえませんでした。また、責任といいますか、事務処理もそれほど能力ありませんし、いろいろと段取りもできないので、公民館長にあっさり頼んでしまい、後の招集をかけた実動したりするのは私たちがやるという恰好にして、やっと今までできているという状態です。そうでないと継続性や安定性がないのです。E 委員が言うとおり、事務局長になるとかならないとかは別として、公民館長のセンター長の大きな支援がないと何にもできないというのが実情です。

(A 委員)

今、E 委員さんとか C 委員さんのおっしゃることもわかるんですけど、23 の公民館、まち協がどのような体制になっているのかというのが基本だと思います。例えば、行政当局といいますか任命権者の方が、強い行政主導的なことをやっていただければ、今お二人が言ったような形になるのではないのでしょうか。それは、審議するような内容ではないですけども、強い行政指導を持っていただきたいと思えます。

(委員長)

ありがとうございます。他の委員は、ご意見ございませんでしょうか。

(F 委員)

関連するかどうか分からないんですけど、ちょっとお尋ねしたいことがあります。センター長が、いわゆるまちづくり協議会の事務局長もするということでございますけれども、ここでちょっと気になることは、もちろんその事務局長というのはコーディネートをする、相談にのるというようなことだと思うんですけど、これらは既にいますところの社会教育指導員の役割でございます。社会教育指導委員を私、一昨年ですけど1年間務めさせていただきました。いろいろと子ども会育成とか放課後子ども教室のいろいろと相談役とか子育て支援の調整役とかそういったことをさせていただきました。自分の力不足、それから慣れないこともあったのかもしれませんが、大変時間がかかりました。1週20時間程度の中でということを考えていましたが、それだけでは十分にはできませんでした。1週20時間ですから月80時間程度ですけど、実際やってみますと、月100時間そういった中でしかこなせなかったわけなんですけど、現在の社会教育指導員方々もそういった意味では大変苦労されているのではないかなという気がします。そんな中で今、社会教育全般に対する指導・助言と申しますか、そういったことが強く打ち出されていますけれども、このこととセンター長がまちづくり協議会の事務局長を兼ねると申すのは、ある程度、調整ではないですけど、併せ持つそういった仕事内容もあるのではないかという気がするんですけど、いわゆる社会教育指導員の方が社会教育全般についての指導・助言という、具体的にはどんなことを今、想定されているのかお伺いしたいと思います。

(委員長)

事務局いかがでしょうか。

(生涯学習スポーツ課 課長補佐)

社会教育指導員ですけども、今現在、F委員さんもおっしゃったとおり、どちらかというと、今、週20時間の中で、青少年の育成に特化した活動を行っていただいております。コミセン以降につきましては、社会教育指導員さんの業務も拡大しまして、当然今の週20時間ではなくて、もうちょっと待遇も改善して、青少年に関わる問題だけではなく、従来の公民館活動とか地域づくり活動の中で社会教育に関する面につきまして色々と全面的にサポートしていただこうと考えております。そういったことで、今現在の社会教育指導員の業務も当然超えてやっていただくことを考えております。そういったことをご理解いただきたいと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございます。社会教育指導員というところにつきましても、議論が及んだところでございます。今一度、全体の議論に戻したいと思います。この資料1ですけど、コミュニティセンターという枠組みがあり、そこに市長部局が教育委員会と連携を取りながら、強く関与していく。コミュニティセンターの中では、元々の議論があったように、地域づくり活動の中に公民館活動が含まれるという位置づけになるのですが、そこは見せ方として、従来からの継続と

いうところをどのように見せていくかというところはまだ議論があるわけですが、地域づくり活動を中心に据えつつ、こういった形で表現していくということを工夫するというで、ここについては大きな異論はなかったと思います。続いてコミュニティセンターの中で、センター長の位置づけとして、いろいろと細かい文言のところで、気になる点をいろいろとご指摘いただいたところがございます。ただ、この大きな図で表現したいのは、新しいコミュニティセンターとして、このセンター長というものが非常に重要な役割を担うというところが、皆さん見てわかると思います。そういった位置づけにするということ、そして市長部局が直接、絡みながら仮称ではありますが、市コミュニティセンター連絡協議会こういったものを設置して連携を強化していくという枠組み、したがって、社会教育委員の会との連携というところでもまた連携強化を図る。これは、教育委員会所管でありますのでクロスして連携を図っていくというようなことが書いてございます。それと、ただ今ご指摘のありました社会教育指導員という部分が、引き続き、教育委員会の中に所管されつつ社会教育全般において、このコミセン化に関して指導・助言を行っていくという枠組みが示されております。引き続き社会教育主事というものを配置していくということもこの図の中で提示されています。右上の法定手続きにつきましては、行政の中の工夫でございますので、特に議論の余地はないのかなと思っております。こういった大きな枠組みの中で、もうちょっと質問したいところなどがございましたら、ご意見いただきたいと思います。

#### (G 委員)

資料 1 の左側の下の方に市長部局と教育委員会の連携強化というのがございますが、ここに新しく市コミュニティセンター連絡協議会を設置しますというのは、市長部局が所管しますが、その際に、既存組織の市公民館連絡協議会を活用しとありますが、この市公民館連絡協議会というのは、どのような組織なのか、構成メンバーとか、どういう活動を今なさっているのでしょうか。

それともう一つ、コミセンと市長部局、教育委員会との連絡調整機関とするというのは、市コミュニティセンター連絡協議会というのをどのように考えているのか、構成メンバーをどう考えているのかお聞きしたい。

#### (委員長)

ありがとうございます。大きな項目として、市長部局と教育委員会の連携強化というところについては、おそらく異論はないかと思いますが、それを具体的にどうやって担保していくのかという部分で、今ご指摘ありましたいろんな組織がある中で、それぞれがどういう役割をこれから果たすのかというのは、疑問を持たれて当然なのかなと思います。事務局は、いかがでしょうか。

#### (生涯学習スポーツ課 課長補佐)

今現在の市の公民館連絡協議会というのがどういうものかといいますと、23 の公民館の市内の地区 4 地区から公民館長の代表を 2 人、公民館主事の代表が 2 人、そういったメンバーで定期的に集まり、公民館活動をやっている中でいろいろな悩みをその場で解決していく会となっています。

す。また、ここにもありますように県の公民館連絡会にも加入しておりますので、そういったところへの研修に誰が参加するかということをして市の公民館連絡協議会の中で協議しています。いろいろと問題を解決していているのがこの協議会の中身でございます。それが、コミセンになった場合にも、その連絡協議会を同じような体制で、コミセンのいろんなそれぞれの地区の問題点を挙げて協議し、共通認識を持ちながら、コミセンとしていかに活動していくのかということをして決めて、あるいは理解しながら共通認識で市のコミュニティセンターとして統一した進め方をしていきたいと考えております。

(委員長)

ありがとうございました。

(A 委員)

先ほど G 委員が言われたように、公民館連絡協議会は行政ベースの会なので、そういったものをここに記載すること自体がそもそもおかしいのではないのでしょうか。我々には一切見えていない。ここで提案をしたいのですが、ここに書くのであれば、違った角度の表現で、違う発想で入れて欲しい。もっと、住民サイドのことが書いてなきやダメなのではないかと思います。これ自身が公民館サイドでものを考えているということで、今日の資料 1 につきましても、痛烈な批判になりますけれども、市長部局の方からこの資料の説明していただけると理解しやすいというのが私の本音です。何で教育委員会の方からなのか、公民館の説明を聞いているのではないのですから、そういうことになると思います。

それと、●●では 3 年ほど前から、まち協の会長と事務局長と公民館長の連絡会というのをやっています。いかにまち協を考えるかという連絡会で、3 年経っています。自分は以前、公民館として所属していましたけれども、今現在は B 委員と I 委員がやっていると思います。それで、ここに書くのでしたら前半の流れはこれでいいと思いますが、まち協の会長か事務局長かセンター長かわかりませんが、そういった方も入った連絡会というものをぜひ立ち上げていただきたいと思います。やはり住民の声が入るような体制での連絡会が必要だと思います。これを文字ってというのでは、案外イメージ的に暗いというか、前向きに見えないと思います。少しきつい表現ですけど、そのような発想でいったらどうでしょうか。

(委員長)

ありがとうございます。痛烈的ではありますが、実に本質的なところをついてきているご意見だと思います。事務局お願いいたします。

(まちづくり推進課長)

ただいまの A 委員のご意見、ありがとうございます。本来、このコミュニティセンターに移行するというので、市長部局の方に移管するわけです。そういった中で市長部局の我々が説明を

すべきところでしたが、これまでの検討委員会やいろんなところからのご意見で、社会教育的な部分がどうなるのかと、どのようにしていくのかとご指摘・ご意見が多々ございました。そういった中で今回は、社会教育的な部分、また、生涯学習的な部分をどういった形でコミュニティセンターに移行した場合に担保していくのかというところに説明をしたかったということで教育委員会の方から説明させていただきました。

それと、皆さんに誤解させている部分があるのかもしれませんが、センター長＝まちづくり協議会の事務局長というような形でセンター長はまち協の事務局長をやらなければいけないんじゃないかと認識をされている部分もあるかと思えます。そういったイコールになるところもあるとは思いますが、我々としては、センター長は、まち協の事務局長的な役割の中で、地域づくりのコーディネート、まち協とかそういったところへの関わりを持っていただきたいということで、いわゆるコーディネートとしての役割をお願いしたいということで、事務局長をやらなくちゃいけないということではございませんので、ご理解いただきたいと思えます。

また、今ご指摘ありました●●地区、他の地区でもありますが、各まち協の会長さん、事務局長さん、区長会の代表の方、公民館の代表の方で組織されています全体のまちづくり協議会の連絡会これについては、コミュニティセンター移行後におきましても、それぞれの地域の声を聴くという形の中で連絡会をもっていきたいと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。この連絡協議会ということについて、特に連携強化という部分は異論ないと思えますが、この※印の後の『既存組織を活用し必要に応じて改組を行い』というところの部分については、もう一步踏み込んだ表現というのものではないかというご意見を頂いております。これについては他に、ご意見ございませんでしょうか。

事務局についても、この具体的な形に至ってないと思えますし、本日でた意見を聞いたうえで、具体的な仮称連絡協議会のあり方について検討していただきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。この資料 1、全体の枠組みにつきまして、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

基本的に前々の第 6 回まで議論し、今年度 1 回、そして今日と迎えた中で出てきた表でございます。多少、前回の資料と表現が変わったところがございますけど、議論してきた内容とは齟齬はないと委員長としては思っております。それと各委員から非常に積極的なご意見が出ておりました。これは事務局から説明がありましたように、当初は、社会教育の行く末がコミセン化になってどうなっていくのかという不安が、この委員会の皆さんの意見として多く出されておりました。それが議論を重ねるごとに、あるいは皆さま方の普段からの活動の中で、いやむしろそんなものは当たり前であって、むしろ社会教育を地域づくりの中に思いっきりとり込んでいこうというところまでを進めてみてはどうかと変わってきたと、私としてはそう理解をしております。事

事務局は逆にちょっと遠慮した部分があったのかもしれないなと思っております。

よろしいでしょうか。もし、意見がなければここで協議事項の1番の協議につきましては、一区切りとさせていただきます。今一度、資料1をご覧になっていただきたいと思います。この黄色の丸の地域づくり活動と公民館活動の表現の仕方については、地域づくり活動が主体で、その下で公民館活動が行われるという位置づけを表現する。ただ、公民館活動というのをこれから従来やっていたことは引き続きやっていただくということとその位置づけの中でもうまく表現していくということで修正をさせていただきます。センター長・センター職員や、今、議論ありました連絡協議会（仮称）の部分につきましては、表現上も少し進めて書いてもいいのではないかとこの部分でご指摘を頂いたところでございます。この点を踏まえたうえで、全体の枠組みについては、例えば社会教育指導員の位置づけやコミュニティセンター全体の枠組みについて、細かく色々書いてございます。こういったことについても、特に考慮していただいたのかなと思っております。改めて見ていただいて、全体の枠組みで何かご意見・質問ありましたら、もう一度お伺いしたと思いたしますがいかがでしょうか。

#### （E 委員）

昨年、近江八幡へ行った時に、うまくやっている程度という、「程度」と表すところがいわゆる社会教育が少し落ちているじゃないかということが懸念されたこともあって、事務局の方も解消に向けてのこういう補助執行という選択をされたということは非常にいいと思います。やはり、委託という、よそからコーディネートしてくださいねという預かり物をこちらでやっているという感じになります。補助執行にしますと、すべて市長部局の方の企画や思いをコミセンがやっていくという中で仕事をやっていくことは、委託よりも一体化した仕事となり、社会教育も今まで通りされるのではないかと考えています。今、この資料の公民館活動と地域づくり活動の言葉を入れ替えようかということですが、これをどうにかして分かりやすくというのであれば、公民館という言葉自体は、将来無くなるだろうという思いもありまして、誤解されるのであれば、従来の公民館活動という説明にした方が、誤解されずにわかりやすいのかなという思いがいたします。いずれにしても、まちづくりというのは、今、市長部局の方で担当となっていますけれども、先ほども申しあげましたけれども、文科省の講演会を拝見した時に、公民館がまちづくりの拠点であるということで、両方のサイドから見てもまちづくりは公民館的な地域の拠点がやるような、今の時代に則した活動となっています。社会教育の面からもそうであり、まちづくりの方も当然そうですし、両方、相まっての今の公民館、将来のコミセンにおけるまちづくり、まちづくりイコール自治といいますか、行政そのものだと思っています。その中に教育も問題もみんなあつてのまちづくりだと思っていますので、それを一体的にコミュニティセンターが行うことは必然的にそうなるものと思っております。

#### （委員長）

ありがとうございます。

(H 委員)

今日いただいた資料のテーマになっています公民館活動と地域づくり活動の図についてですが、私はこれでいいかなと思っています。この方が分かりやすいのかなと思っています、地域に戻って、「今まで公民館がやっていたことがこういう活動があります。我々がやっていたのはこんなんです。それを一緒にやっていく、そういう考え方でやっていくんです。」という説明をする時にわかりやすい資料かなと思っていました。確かに公民館活動がポンと出てきてしまうと誤解を招く可能性もあるので、従来公民館がやっていた活動とかいう表現の仕方であれば理解しやすいかなと思います。ただ、これを一括りにしてしまうと、地域に戻って説明する時に、しづらいいかなという思いがあるので、私は出来ればこちらがいいと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。地域づくり活動と公民館活動に関しては、E 委員と H 委員からご意見いただきましたが、繰り返しますと、地域づくり活動が主体となって、主体となつてというのか、これからはこちらが上位概念で進めていくというのは違くないところでございます。従来の公民館活動は引き続きやっていくというところを事務局としても押さえているところでありまして、皆様も異論のないところだと思います。それをこういった資料で残る形で見せていく場合に、いい見せ方になるにはどうしたらいいかというところで、まだまだ議論の余地はあるのかなと思います。見せ方も大事ですけど、本質的な全体の枠組み的には問題がないのかなと受け止めております。ありがとうございます。

それでは、あまり意見がないようでしたら、まとめさせていただきます。とりあえず、この資料の 1 については、いろいろと指摘事項がございました。今の地域づくり活動と公民館活動の話、センター長の具体的な位置づけに関しては次回また議論したうえで、冒頭に B 委員がおっしゃったことにつきましても、次回議論したうえで、遡ってこの資料で話していくということが今後あるのかもしれませんが。それを付け加えておきます。それと、市コミュニティセンター連絡協議会（仮称）の設置というところについては、これは非常に重要な連絡する組織体でございますので、もう少し検討が必要ではないかということをご指摘いただいております。それを踏まえまして、全体の枠組みについては大きな異論はなく、了承いただいたということで委員長としてまとめさせていただきます。ありがとうございました。

本日、協議事項が 2 点ございまして、協議事項 2 に移りたいと思います。地区内の各種団体等の連携について、事務局からご説明いただきたいと思っております。

(まちづくり推進課 課長補佐)

資料に基づき説明 [資料 2]

[2 地域内の各種団体等の連携について]

(委員長)

ありがとうございます。地域内の各種団体との連携について資料を基に、ただ今、事務局よりご説明いただいたところでございます。これについて残りの時間、議論を進めたいと考えています。質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(I 委員)

地域の発展のためにどうしても必要な間柄ということで、区長は自分の区の仕事をを行い、行政の関係のことはほとんどしてなくて、ほとんど自分の区の仕事をしています。まち協は、区の仕事はしてなくて、行政の希望に沿ってとは言わないが、自分たちのまちづくり協議会で作った事業をやっていて分離してしまっている。これはなるべく早く一体化して一緒にやっていかなければ、まちづくりそのものが破滅してしまうのではないかとそんな気持ちでおります。

それと、他の地域はわからないが、人口が多いので今の公民館の人材ではちょっと不足しているように思うので、補助員のような人が一人増やすことができたらいいかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。他の方、ご意見ございませんでしょうか。

まさに今、I 委員がご指摘されたことをいかに進めていくか、一体化をどうやって進めていくかというところでございます。これはずっと議論してきた中で、いろいろと難しい面があり、本日の資料に至っているというところでございます。資料の中では、規則等による対応案とコミセンまでの取り組み案ということで、区長会および各種団体をまち協がそれぞれ関係性を深めるためにどのようなことをしていったらよいかということを示唆しております。そここのところを見て頂き、これに対するご意見、あるいは他にこういうことが考えられるのではないかとということについて、ご意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

(J 委員)

私は●●地区の区長会から来ているのですが、先ほど意見にもありましたが、地区の区長は本当に集落の活動など業務量が多いというのを、私はまだ半年しか経っておりませんが実感しています。そういった意味で、今日の資料に記載してある「区民への周知」というその辺までのところは、忙しい区長でも協力できると思います。しかし、人材の掘り起し・誘導というと、過度に区長会のところに期待されると課題も多いのかなと思います。そういう意味では、各地区連絡会の中での各種団体の連携は区長会と同様にお願いしたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。人材の掘り起しや誘導というところは、常にまちづくりの担い手の人材であるとか参加する人材をどのように確保していくかというのは、どこのエリアでも悩みのところだろうと思っております。



他の方、ご意見ございませんでしょうか。

(E 委員)

田舎では、地域のこと、特に「地区の中のことには区長さん」ということで、区長さんの言うことなら仕方がない、また自分が区長になった時にはいろいろとしてもらわなければいけないこともあるということで、持ちつ持たれつで区長さんをたてるということは、どこの地区でもあるのではないかと思います。他の町のことにはわかりませんが、●●町では区長さんはほぼ一年交代。●●地区でも一部は複数年というところもありますが、ほぼ一年交代です。その一年交代の区長さんにまち協に入っていたとというのは、私も悩んだところではあるのですが、●●地区で何かをしようという時に、まち協の人たちがいくら動いても全部は無理で、そういった中で、区長さんにはどうしてもまち協に入っていたらかなければいけないということで、2年前に区長会全員の方にまち協に入っていました。今年で2年が過ぎたわけですが、まだ、「区長になるとまち協のこと何かせなあかんのやっつか。」という言葉も聞こえてきます。しかし、一時に成果があるとは思っていませんので、「区長になったら、まち協のことも少しせなあかんのやわ。」ということが、じわじわと伝わっていけば、区だけのことでなく、地域のことでも少しやっついていかなければいけないということが浸透していくのではないかと思います。2年目ではありますが、1年目よりは少し皆さんの成熟度が上がっていると実感しておりますので、できましたら、区長会全体としてまち協に入っていたら、区民への周知であるとか、区民の参加の誘導であるとかということになるかと思いますが、コミュニティセンターとなって「まちづくりはまちづくり協議会と一体となって」というところが見えてきたこの時期を捉えてこそ、区長会の方々の協力というか、意識の改革というものをお願いしたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。E 委員からは、自らの地域でどんなように連携をとっていったかというところについて、ご意見をいただいたと思っております。

(C 委員)

リーダーと言いますか、人材の育成と言いますか、人材の発掘は、区長会との連携は欠かせないことであって、これから区長会の協力がなかったらまち協は続けていけないというのが実態であると思います。聞くところによると、そうなっていないところがあると聞いていますが、これを一体化していくのが、まちづくりの最初の課題かなと思っております。

●●まち協でやっていることなんですが、区長会に協力してもらおうと、いろいろな方が毎年入れ替わり、関わってくるのですが、そうすると、中には非常に積極的に取り組んでいただいて、後に残ってくれる方が必ず二人や三人います。長い目でそういう方を取り込んでいって、後継者をつくっていくようにしています。

また、聞いてもどうしようもない話ですが、●●や●●、●●などなんですが、特に●●は、学校区とまち協が一致していなくて、いくら来て欲しいといっても大人ばかりで子供たちは来ないなどのちぐはぐなところがある。難しい話なので、なかなか統一するのは難しいとは思いますが、そういうことを勘案しながら、微調整しながらやっている。まち協以前の問題があるということをお忘れにはいけないと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。これは、以前、G委員からもご指摘をいただいたところでありまして、正直、この委員会では受けきれない大きな問題であります。確かにそういう問題が、根本的なところで横たわっているというところはこの委員会の中でも共有していきたいと考えております。その前におっしゃっていただいた、区長の中で残っていただくというのは、まち協の事業にということでしょうか。

(C委員)

いろいろとまち協の役員になってもらい、メンバーとしてこのような会があると呼び掛けると積極的に来てくれる。そういう人が毎年でてきているので、これはいいなと思っています。大分、新しい顔ぶれになってきて、段々、我々の仕事は終わってきていて、しみじみともういいかなと感じる時期にきていると思っています。

(委員長)

ありがとうございます。一つのヒントになるかと思います。人材というものは、都会ではないこういうところでは、常に不足するものですので、組織は違えども人材は自由に流動化して、いろんなところで活躍をいただければと思います。そのための仕組みとして、どんなことが必要かということやこんなことが重要ではないかというご指摘をいただいたものと考えております。例えば、それが今回の規則による対応策の中では、まち協の規則の中で区域内の全ての市民が自由に活動に参加できることというこの一言があることによって、出来るものが広がるのではないかと考えております。

他にご意見ございませんでしょうか。

(A委員)

示された資料の2のところでも事務局にちょっとお聞きしたいのですが、規則等による対応案というのは、各まち協の規則ということでのいいのでしょうか。

(まちづくり推進課長)

坂井市の仮称ですが、例えば「まちづくり協議会規則」という形の中で謳っていきたいと思っています。これは、近江八幡市がこういう形で、まち協の構成的な部分や運用的な部分を規則

で謳っておりますので、こういったものや他の事例を参考にしながら、あくまでも市でやっていきたいと思っています。また、その下に、まち協独自の規則等がでてくるのかなと思っております。

(A 委員)

そうすると、新たに作るということですね。

(まちづくり推進課長)

現在はできておりませんので、コミセン化移行に向けて、新たに作っていききたいと思っています。

(委員長)

まち協の規則ということについては、今回が初めて出てきた内容かと思います。コミセン化になって、まち協のいろんな組織強化というところで多くの意見が出された中で、必要な規則というものを市全体として作っていくということは、事務局より明確に打ち出されたところであります。ただ、規則につきましては、当然、この数行で終わるような話ではなくて、全体の文については長くなるかと思っています。規則は原則として、市で作成するものでございますし、その中で、特にこのコミセンの委員会と関わる部分については、今回、案の段階、仮称の段階ではございますが、こういう方向で市として共通してバックアップしていきたい、支援していきたいということをお示しになられたのだと思います。

A 委員、よろしいでしょうか。感想でも頂けたらと思います。

(A 委員)

画期的なことだと思います。これがなかったために、悩んでいたところもたくさんあると思うので、条例くらいになると最高ですが、規則でいくということですが、あった方が絶対よいです。

我々まち協がスタートする時に行政当局から準則が示されて、それに基づいて各まち協で規約を作ったと思います。その中で、まちづくり協議会には、団体は入ってもらうということは、準則にありましたので、どこのまち協も書いていると思いますがうまくいっていない状況です。しかし、区長会と連携して地域の推進という言葉は平成 19 年に示された準則にはなかったということで、非常に前向きで、今度はうまくいくのではないかと考えています。

(委員長)

ありがとうございます。地域のまちづくりを担う団体として、行政あるいは市民から受け入れられるために、こういった規則等による対応があるというのは近江八幡市の事例をみてもわかりますように、非常に大事なところだと考えております。

他にご意見ございませんでしょうか。

(I 委員)

市民そのもの、各個人・個人があまり意識がないのではないのかと思うのですが、今の公民館をコミュニティセンターに変えるときに一気に PR 活動に出た方が、市民の皆さんに通じることがたくさんあるのではないかと思います。それと今、私も 2 年目で、いろいろな事業をやっていますが、その事業の内容がもう少し市民の幅広い方が参加できて、喜ばしいような事業に少しでも変えられたらなとそんな気がいたします。私の地域では、子供が少なくなってきました。なので、子供会の海水浴とかそういったものができなくなってきました。その代り、お年寄りが多くなってきていて、各区の市民の皆さんに一番参加してもらえるのはお年寄りではないかという気がしますので、子供会はまちづくり全体で地域の事業をやった方がいいのではないかと思います。そういった事業内容そのものを一度考え直して、住民の皆様にご提案していけたら一番いいのではないかと思います。どちらにしても住民の協力がなければ、このまちづくりというものはできないと思います。

(委員長)

ありがとうございます。貴重なご指摘だったと思います。

そろそろご意見の方もないので、この資料につきまして、大きな方向性というところではございますが、こういう方向性でご了承いただいたということにさせていただきたいと思っております。もちろん詳細なところについて、あるいは、これを具体的にどうするかというところについては、まだまだこれからではございますが、大きな方向性としてこれでご了承いただいたということでよろしくお願いいたします。

本日の協議事項の 1 と 2、これで一応終了させていただきたいと思っております。その他全般、あるいはそれ以外につきまして、委員の皆様から何かご意見・ご質問ありましたら、ここで受けたいと思っております。いかがでしょうか。

(K 委員)

資料 2 のところでちょっと感じたのですが、前回の資料では、この内容は 9 回目で審議されることとなっているが、次回は、今日審議したことの具体的なことを出されて審議されるのか、それとも違ったイメージでだされるのでしょうか。

(委員長)

事務局からお答えさせていただきたいのですが、今日の内容は大きな枠組みであって、次回は具体的な話に移るのかなと思っております。

(まちづくり推進課長)

第 9 回目につきましては、人的なものの支援や財政的な部分の支援の協議になろうかと思いま

す。そして、コミュニティセンターの移行の方法や時期について具体的にお示しすることと、コミュニティセンター移行の住民の周知方法について考えていきたいと思っております。今回、資料2の方で、区長会や各種団体の連携等の方策について示させていただきましたが、第9回では協議することとは思っておりませんので、また連携の方法等でいろんなご意見等があれば議論していきたいと思っております。ただ、今回は区長会や団体等との連携がどうしても欠かせないということで示させていただいております。

(委員長)

ありがとうございます。ちょっと私も勘違いしておりましたけれども、区長会と各種団体との連携についてはこの大きな枠組みをこの委員会の中で押さえて、必要に応じてより詳細なものについて次回以降検討するという形でございます。その上で、K委員いかがでしょうか。

(K委員)

今いろんなお話をお聞きした中で、区長会との連携というのは当初からそういった話がずっとでてきております。なかなかうまくいかないということでした。これはまち協と同じように温度差がかなりあります。各区長によっても状況がかなり違います。ですから、この場での結論というのはでないと思います。あくまでもその地域の区長、そして、まち協の人と話し合いしかないと思います。例えば●●町でしたら、連合会がでございます。ここでいろんな問題が発生すれば、必ず連合会の代議員会にかけさせてもらいます。連合会の代議員会で決まったことについては、区長は推進させていただいております。そういういった形で、一つの決め事を決める会というものを作っただけであれば、まち協との話し合いはもっとスムーズに行くのではないかと思います。こういった方法も一つの方法ではないかと私は思っております。次回はそういったことを含めての話なのかと思って話をさせていただきました。

(委員長)

ありがとうございます。今、K委員からこれより具体的なやり方の一例をご示しいただいたと感じております。K委員のご発言の中で述べられたとおり、各旧4町、各自治会・まち協におきまして、状況がいろいろ異なる中で、統一していこうというところについてはコミュニティセンター委員会の中で検討するということには至らない、結論を出すところには至らないと思います。ただ、K委員のおっしゃるようないろんな方法がありますし、他の委員からもいろんなヒントがでております。そういったことをこの委員会の中で、あるいは、他のところで共有化していった地域内の各種団体や区長、他の構成団体と連携して地域づくり事業を推進していくには、どんな方法が必要かということについては、いろいろとヒントを得られるところが多かったと考えております。

本年度の検討の後、実際に移された後も引き続き試行錯誤が各団体において続いていくものと思います。そういういった中で、先行的にやられてられる事例であるとか違うところを探っている

ような事例というものは、引き続き、移行後においても何らかの情報交換であるとか勉強会・研修会等々で共有化を図って、横の連携を図りつつ情報交換をしていくということによりよい連携、あるいは、活動に結びつけていくということが可能になると思います。

その他にございませんでしょうか。

(委員長)

では、協議事項を終わりました、議事次第のその他、次回検討委員会の開催日についてというところで事務局からご説明をお願いいたします。

(まちづくり推進課長)

ありがとうございました。次回の開催ですが、先般お手元の方に資料と一緒にお配りした次第に記載させていただいておりますように、日程については8月20日の午前9時30分からということをお願いしたいと思います。会場ですが、東十郷公民館とご案内させていただいておりましたが、本庁の3階の303会議室の部屋をお借りすることができましたので、303会議室で開催したいと思います。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。次回の開催日程、場所についてご質問等ございませんでしょうか。では、閉会にあたりまして、太田副委員長からまとめのご挨拶をいただきたいと思います。

(副委員長)

皆様、本当に長い時間にわたり、真剣に多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。まとめは委員長がだいたい申し上げたとおりで勘弁させていただきます。

資料1の細部についてのいろいろなご意見がございました。そこで黄色の「公民館活動」「コミセン活動」などでご意見がありましたが、公民館と書いてあるから混乱するご意見がでるのかなと、「かっこ」をして旧公民館と書いてあると皆さんも納得されたのかなと思います。いろいろなご意見、本当にこういうことを突き合わせていき、最終的なものを作っていくというのが私たちの大きな使命でございますので、これからも一つよろしくお願ひしたいと思います。

私、先月、全国の全社教連の総会などの席で文科省の局長さんの行政説明を伺いました。そんな中、お話をここ2・3年聞いておりますと、まちづくり・地域づくりというのは特に、社会教育と一体であると謳っています。以前はこういうことは薄かったように思います。特に強く感じますのは東北の大震災の後から大きくな声で叫ばれるようになってきたような気がします。私ども坂井市の社会教育員の会でもこう申し上げているのですが、私どもは、まちづくり・地域づくり・絆づくりがあつての社会教育であり学校教育になっているんだと申しております。これからも、皆様のご知恵をいろいろ拝借いたしながら、よりよい坂井市のコミセンの方向にもっていきたいと思います。本日はありがとうございました。

(委員長)

太田副委員長、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第8回坂井市コミュニティセンター検討委員会の会議を終了させていただきます。会議の円滑な進行につきまして、ご協力賜りありがとうございました。次回は8月で暑い中ですが、また真剣な議論をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

終了 午後3時50分